

保護者の皆様

山梨大学教育学部附属中学校
校長 早川 健

5月8日以降の感染防止対策について

立夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝にてお過ごしのことと存じます。また、日ごろより、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝いたします。

さて、新型コロナウイルス感染症が5月8日から5類に移行されることを受け、附属四校園としての感染防止対策を次のようにします。

※5月8日の朝は5月7日まで記入した健康観察表の点検をしますので、忘れずに持参してください。以降の健康観察表の記入・提出は行いません。(ただし、3年生は修学旅行に向けての健康観察を継続します。)ご家庭で本人の体調管理を行い、体調不良のときには無理をさせないようにしてください。

○ 基本的な考え方

教育活動の継続を前提として、感染拡大を防止する。その時々地域の感染状況に応じた感染症対策を講じることが重要である。また、家庭と連携して、外部からウイルスを持ち込ませない取組を行う。

○ 平常時

- ・学校や家庭で健康状態を確認し、健康状態の変化やその兆候を把握する。
- ・換気の確保や手洗い(手指消毒)、咳エチケットなどの日常的で基本的な対応を継続する。
- ・ハンカチやティッシュ、マスクを持参し、状況に応じて利用できるように準備しておく。
- ・発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状があるときは自宅で休養したり、医療機関で受診したりする。(アレルギー症状や偏頭痛の症状の可能性も考慮し、一律の対応は求めない。)
- ・原則として教育活動においてマスクの着用は求めない。昼食時の「黙食」も求めない。

○ 感染流行時

- ・感染者が確認されたときに適切に対処できるよう、事前に準備を進めておく。
- ・平常時の対応に加え、感染状況にともなって、活動場所や活動内容等に応じた対策を講じる。(「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控える。身体的距離を確保する。マスク着用を促す。など)
- ・学習内容や活動内容を工夫しながら、授業や部活動、各種行事等の学校教育活動を継続する。

○ 感染したときの対応

感染者	本人	家族
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・出席停止期間は、発症後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまでとする。 ・発症から10日間を経過するまではマスクを着用する。 ・無症状の感染者の出席停止期間は、検体採取日から5日を経過するまでとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本人に発熱など普段と異なる症状がなければ登校することができる。 ・休む場合は出席停止の扱いとなる。 ・本人の登校状況にかかわらず、同居家族の陽性は学校に連絡する。欠席する場合はHPの連絡シートで、登校する場合は電話で連絡する。

身体の抵抗力を高めるためには、「十分な睡眠」「適度な運動」及び「バランスのとれた食事」を心掛けることが大切です。また、ワクチンの接種も発症や重症化の予防等の効果が期待されています。ひきつづき感染予防へのご協力をお願いします。

また、何か心配なことなどがありましたら学校(220-8310)までご連絡ください。